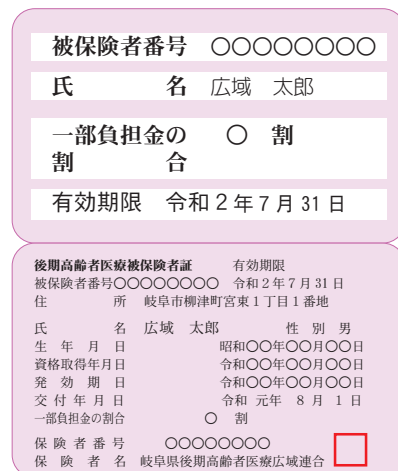
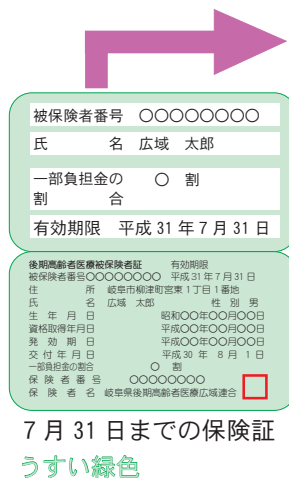


# 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

## 8月1日から保険証がうすい紫色に変わります

後期高齢者医療の保険証は安八町に住所を有する75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けた方に交付されます。現在の保険証の有効期限は7月31日ですので、8月1からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。新しい保険証はうすい紫色に変わります。古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなどして処分してください。



7月31日までの保険証  
うすい緑色

## 平成31年度後期高齢者医療保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成31年度の保険料は平成30年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた人に対しては、7月中旬に「**後期高齢者医療保険料額決定通知書**」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

■ 住民環境課 ☎ 64-7105

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、国民年金担当窓口で手続きをしてください。

令和元年度の免除等の受付は7月1日から開始され、令和元年7月分から令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

■ 住民環境課 ☎ 64-7105  
大垣年金事務所 ☎ 78-5166

## ご寄附ありがとうございます。(敬称略)

### ○ふるさと寄附金

安藤 重寿	100,000円	横田 和明 (愛知県稲沢市)	50,000円
岩田 拓也	30,000円	匿名	30,000円
土屋 章 (大垣市)		棚橋 清晴 (大阪府枚方市)	
八倉 誠 (千葉県船橋市)			

### ○安八町へ

安藤 重寿 (東京都世田谷区)	300,000円	匿名	100,000円
-----------------	----------	----	----------